

愛知県港湾整備事業(港湾整備事業特別会計)経営見通し

団 体 名 : 愛知県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

本会計は、地方自治法第209条第2項の規定により、昭和45年度に特別会計を設置し、愛知県港湾管理条例に掲げる港湾施設(荷さばき地、上屋、野積場、給水施設、水面木材整理場及び貯木場)の整備事業の円滑な運営を行っております。

現在は、荷さばき地417,434㎡、野積場1,272,180㎡、上屋6棟、水面木材整理場104,160㎡、貯木場150,000㎡、荷役機械2基などを提供しています。

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)の区分	非適	事業開始年月日	昭和45年4月1日
職員数	4人	港湾区分(重要港湾等)	重要港湾(衣浦港、三河港)地方港湾(常滑港始め8港)※
民間活用の状況	ア 民間委託	衣浦港、三河港:港湾施設の運操作業等(給水、上屋等)、SOLAS警備業務	
	イ 指定管理者制度	三河港:豊橋コンテナターミナル運営業務	
	ウ PPP・PFI	-	

※地方港湾:常滑港、師崎港、吉田港、福江港、河和港、東幡豆港、富具崎港、伊良湖港

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方	現行の使用料体系については以下の表のとおりです。 使用料金は受益者負担を原則としつつ、他県港湾とのバランスを考慮して料金を設定しています。
--------------	--------------------------------------------------------------------------

施設区分	使用料区分		単位	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率		
					(H26年改正)		(a/b)%		(H10年改正)	(b/c)%
荷さばき地	一級		円/m ² ・日	4.98	4.89	102%	4.76	103%		
	二級			3.86	3.79	102%	3.69	103%		
	三級			2.48	2.44	102%	2.38	103%		
上屋	一般利用の場合	衣浦港中央ふ頭内並びに三河港蒲郡ふ頭内及び神野ふ頭内の上屋	利用期間が15日以下	円/m ² ・日	23.69	23.26	102%	22.62	103%	
			利用期間が16日以上		35.53	34.89	102%	33.93	103%	
		その他の上屋	利用期間が15日以下		8.8	8.64	102%	8.4	103%	
			利用期間が16日以上		13.2	12.96	102%	12.6	103%	
	専用利用の場合	衣浦港中央ふ頭内並びに三河港蒲郡ふ頭内及び神野ふ頭内の上屋			円/m ² ・月	379.15	372.26	102%	361.92	103%
		その他の上屋				143	140.4	102%	136.5	103%
野積場	一般利用の場合		特級	円/m ² ・日	8.07	7.93	102%	7.71	-	
			一級		4.98	4.89	102%	4.76	103%	
			二級		3.86	3.79	102%	3.69	103%	
			三級		2.48	2.44	102%	2.38	103%	
	専用利用の場合		特級	円/m ² ・月	121.15	118.95	102%	115.65	-	
			一級		74.8	73.44	102%	71.4	103%	
			二級		57.98	56.93	102%	55.35	103%	
			三級		37.4	36.72	102%	35.7	103%	
給水施設	午前9時から午後5時までの給水		外航船舶	円/給水量 1m ³ につき	150	150	100%	150	100%	
			内航船舶		165	162	102%	157.5	103%	
	午前7時から午前9時まで又は午後5時から午後7時までの給水		外航船舶		225	225	100%	225	100%	
			内航船舶		247.5	243	102%	236.25	103%	
	午後7時から翌日午前7時までの給水		外航船舶		300	300	100%	300	100%	
			内航船舶		330	324	102%	315	103%	
水面木材整理場	一般利用の場合		利用期間が30日以下	円/m ² ・日	0.52	0.52	100%	0.51	102%	
			利用期間が31日以上		0.81	0.8	101%	0.78	103%	
	専用利用の場合		円/m ² ・月	17.6	17.28	102%	16.8	103%		
貯木場	一般利用の場合		利用期間が60日以下	円/m ² ・日	0.96	0.95	101%	0.93	102%	
			利用期間が61日以上		1.62	1.6	101%	1.56	103%	
	専用利用の場合		円/m ² ・月	29.7	29.16	102%	28.35	103%		

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年分を記載	H29 衣浦港 19,665,957t 三河港 21,345,204t 他8港 2423,847t	H30 衣浦港 19,960,679t 三河港 23,533,953t 他8港 2,383,941t	R1 衣浦港 17,949,951t 三河港 21,898,154t 他8港 2,407,279t
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29 —	H30 —	R1 —
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29 衣浦港 501,049,549円 三河港 537,901,456円 他8港 18,590,874円	H30 衣浦港 513,219,065円 三河港 590,536,678円 他8港 25,021,343円	R1 衣浦港 531,999,757円 三河港 609,809,822円 他8港 26,723,455円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29 87.9%	H30 96.9%	R1 97.8%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29 85.9%	H30 94.9%	R1 95.0%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29 9.4%	H30 3.9%	R1 5.9%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	H29 78.7%	H30 80.1%	R1 81.4%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29 770.9%	H30 747.0%	R1 766.0%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

年間取扱貨物量

木材チップ及び完成自動車の取扱量の増加により、取扱貨物量は増加トレンド傾向にあります。

収益的収支比率及び経費回収率

100%を下回っているが、経年比較では右肩上がりであり、健全化に向かっています。

他会計補助金比率

5.9%と低く、一般会計からの繰入金依存度は低い状況であります。

有形固定資産減価償却率

約8割と法定耐用年数に近い状況であります。

企業債残高対料金収入比率

毎年度、着実に公債元金を償還しているものの、引き続き、新たな起債発行があるため、残高は同程度となっています。

現状は、収益的収支比率及び経費回収率は90%以上あり、他会計補助金率は一桁程度と低いことから、他会計繰入金の依存度は低い経営であります。

しかしながら、施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率が80%を超える高い数値であることから、施設のメンテナンスの時期が来ていると考えられます。今後は、施設の機能維持を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化対策を行っていく必要があります。

(3) 施設の見通し

衣浦港、三河港の港湾計画に基づき、ふ頭整備を実施していきます。(別紙のとおり)
また、上屋などの老朽化施設については、長寿命化計画に基づき、老朽化対策を図っていきます。

(4) 組織の見通し

事業量に応じた適正な人員配置に努めていきます。

3. 経営の基本方針

各港湾計画や「愛知県港湾物流ビジョン」に基づき、ふ頭用地の整備を進め、ふ頭用地不足を解消するとともに、地元関係者と連携したポートセールスを積極的に実施して当地域のサプライチェーンの生産性向上を支えています。
エリア減災計画、港湾BCPに基づき、地元関係者と連携した防災の取組を進めていくとともに、港湾施設の耐震化を進めていきます。
港湾施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき、計画的に対策を進めることで、施設の長寿命化を図っていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	取扱貨物の需要に応じて適切にふ頭用地造成整備を行っていきます。 長寿命化計画に基づき予防保全を計画的に図っていきます。
-----	----------------------------------------------------------------

衣浦港

バルク貨物の取扱は全国上位であり、取扱貨物量は堅調に推移しています。

公共ふ頭では木材チップの取り扱いが多いことから、中央ふ頭西地区において、ふ頭用地を整備中であり、また地元関係団体の要望を踏まえ、今後もふ頭用地不足を解消するため、外港地区などのさらなるふ頭用地整備が必要であります。

三河港

完成自動車の取扱拠点であり、完成自動車の取扱貨物量は堅調に推移していることから、神野西地区及び蒲郡地区においてふ頭用地を整備中であり、また地元関係団体の要望を踏まえ、今後もふ頭用地不足を解消するため、神野西地区の追加整備などのさらなるふ頭用地整備が必要であります。コンテナ取扱貨物が減少しており、回復に向けた対策が必要であります。

老朽化対策

法定耐用年数を超えて使用している施設が多いことから、長寿命化計画に基づき、老朽化対策を図る必要があります。

その他

今後、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えて、必要に応じて対策を検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した料金収入の確保や、将来の地方債償還金が過度とならないよう経営の健全性を確保した財源構成としていきます。
-----	---------------------------------------------------------

使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、新たに整備する収入が見込まれることから、堅調に推移するものとしていきます。

地方債は、建設改良費の財源に充てるものとします。

地方債償還金及び地方債支払利子に充当する料金収入が不足する場合は、一般会計からの繰入金金を財源とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

保安対策業務や管理運営業務を、引き続き、適正に行うために必要な経費を確保していきます。

三河港の豊橋コンテナターミナル運営業務については、指定管理者制度を導入しており、今後も継続するものとしています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	港湾の管理運営を効率的に行うため、引き続き、指定管理者制度の活用等を行っていきます。
投資の平準化	国内外の社会経済情勢に応じた事業を計画的に進め、長寿命化計画に基づき、既存施設の老朽化対策を進めることで投資の平準化を行っていきます。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	受益者負担を原則としつつ、他県港湾とのバランスを考慮した料金を設定していきます。
企業債	計画的な港湾整備に努めて起債を行っていきます。
繰入金	地方債償還金及び地方債支払利子に充当する料金収入が不足する場合は、一般会計からの繰入金を財源とします。
資産の有効活用等による収入増加の取組	ポートセールスや企業誘致活動等に取組、未利用地等の利用促進を図っていきます。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	保安対策業務や管理運営業務の効率化に向けた取組を行っていきます。
管理運営費	港湾施設の修繕・点検を実施し、運営費の低減に努めるとともに、効率的な管理運営方法について検討していきます。
職員給与費	—
その他の取組	事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組んでいきます。 港湾BCPの訓練の実施等に取り組んでいきます。 新型コロナウイルス感染症の影響を見据えて、必要に応じて対策を検討していきます。

5. 事後検証、改定等に関する事項

事後検証 改定等に関する事項	毎年度、決算結果を収支計画に反映させるとともに、計画と著しく乖離が無いか、港湾を取り巻く社会環境変化の対応ができていないかなどを検証し、概ね5年毎に見直しを行っていきます。
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

(3) 施設の見通し

○衣浦港中央ふ頭西地区 ふ頭用地造成事業

国内最大規模のバイオマス発電所が衣浦港で稼働しており、木材チップ需要が高まる見込みであります。この需要に対応するため、ふ頭用地を整備していきます。(実施箇所:事業中、予定箇所:事業予定箇所)



○衣浦港外港地区 ふ頭用地造成事業

衣浦港では、製紙用の木材チップの輸入において、4万トンクラスの大型船が満載状態では岸壁できない状況を解消するとともに、バイオマス発電の燃料として増加する見込みのある木材チップの貨物量に対応するため、新たなふ頭用地を整備していきます。(実施箇所:事業中)



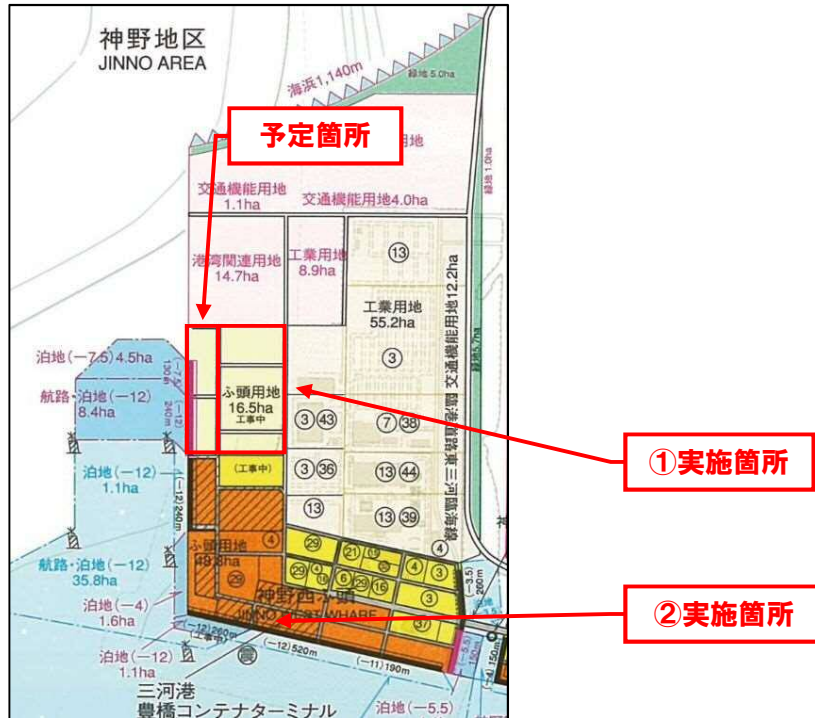
○三河港神野西地区

①ふ頭用地造成事業

完成自動車の輸入取扱需要の増加に対応するため、ふ頭用地を整備していきます。
(事業箇所:事業中)

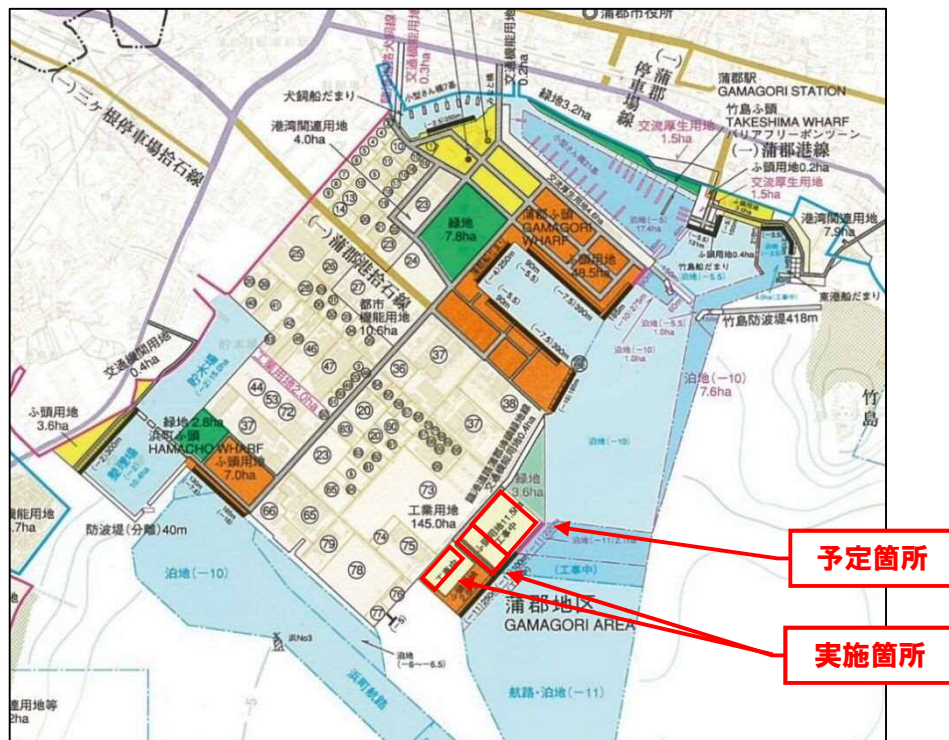
②直轄事業関連事業

耐震強化岸壁が発災時においても、その機能を十分に発揮できるようにガントリークレーンの耐震化をしていきます。(実施箇所:事業中、予定箇所:事業予定箇所)



○三河港蒲郡地区 ふ頭用地造成事業

完成自動車の輸出のためのふ頭用地不足に対応するため、ふ頭用地を整備していきます。
(実施箇所:事業中、予定箇所:事業予定箇所)



○三河港船渡地区（明海地区） ふ頭用地造成事業

三河港はリサイクルポートとして指定を受けており、神野地区・大崎地区において、中古車のオークションや使用済み自動車の解体・プレスの実施など自動車のリサイクルが行われていることから、一般貨物や循環資源としての金属くずを効率的に取り扱うため、新たなふ頭用地を整備していきます。（予定箇所:事業予定箇所）



○三河港御津地区 ふ頭用地整備事業

御津地区は新しい臨海工業地区であり、企業誘致が進んでいます。

今後も、企業進出が期待され、多くのふ頭用地需要が見込まれることから、ふ頭用地を整備していきます。

（実施箇所:事業中）



投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	2021年度 R3 (予算)	2022年度 R4	2023年度 R5	2024年度 R6	2025年度 R7	2026年度 R8	2027年度 R9	2028年度 R10	2029年度 R11	2030年度 R12		
収益的収入	1 総 収 益 (A)	1,152,991	1,202,680	1,123,681	1,176,959	1,181,122	1,188,808	1,208,932	1,251,943	1,398,449	1,440,455	1,442,626	1,444,797	1,445,881		
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,128,811	1,168,671	1,092,512	1,109,046	1,156,503	1,164,189	1,184,313	1,227,324	1,373,830	1,415,836	1,418,007	1,420,178	1,421,262		
	ア 料 金 収 入	1,128,777	1,168,533	1,092,510	1,109,044	1,156,503	1,164,189	1,184,313	1,227,324	1,373,830	1,415,836	1,418,007	1,420,178	1,421,262		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	34	138	2	2											
	(2) 営 業 外 収 益	24,180	34,009	31,169	67,913	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	
	ア 他 会 計 繰 入 金															
	イ そ の 他	24,180	34,009	31,169	67,913	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619	24,619
	2 総 費 用 (D)	625,031	645,040	841,015	702,196	773,202	804,916	789,673	807,304	953,013	859,095	857,236	855,472	853,762	853,762	
	(1) 営 業 費 用	534,492	563,276	735,492	615,982	712,791	754,032	747,175	772,385	923,833	832,018	832,194	832,361	832,520	832,520	
ア 職 員 給 与 費																
イ そ の 他	534,492	563,276	735,492	615,982	712,791	754,032	747,175	772,385	923,833	832,018	832,194	832,361	832,520	832,520		
(2) 営 業 外 費 用	90,539	81,764	105,523	86,214	60,411	50,884	42,498	34,919	29,180	27,077	25,042	23,111	21,242	21,242		
ア 支 払 利 息	90,539	81,764	105,523	86,214	60,411	50,884	42,498	34,919	29,180	27,077	25,042	23,111	21,242	21,242		
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	527,960	557,640	282,666	474,763	407,920	383,892	419,259	444,639	445,436	581,360	585,390	589,325	592,119	592,119		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	756,414	1,915,601	4,799,174	2,573,879	1,490,555	1,427,445	1,348,627	1,365,248	732,289	631,562	661,682	692,879	732,300		
	(1) 地 方 債 借 入 金	710,000	535,000	1,246,000	573,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金	46,414	73,076	166,174	73,879	306,155	312,345	258,827	247,085	102,289	1,562	31,682	62,879	102,300		
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金		1,307,525	3,387,000	1,927,000	554,400	485,100	459,800	488,163							
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,276,415	2,425,876	5,230,172	3,190,731	1,898,475	1,811,337	1,767,886	1,809,887	1,177,725	1,212,922	1,247,072	1,282,204	1,324,419		
	(1) 建 設 改 良 費	711,936	1,841,309	4,633,000	2,500,000	1,184,400	1,115,100	1,089,800	1,118,163	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000		
	ウ ち 職 員 給 与 費	39,537	40,481	47,156	25,647	36,460	36,460	36,460	36,571	26,460	26,460	26,460	26,460	26,460	26,460	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	564,479	584,567	597,172	690,731	714,075	696,237	678,086	691,724	547,725	582,922	617,072	652,204	694,419		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金															
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 520,001	△ 510,275	△ 430,998	△ 616,852	△ 407,920	△ 383,892	△ 419,259	△ 444,639	△ 445,436	△ 581,360	△ 585,390	△ 589,325	△ 592,119	△ 592,119		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7,959	47,365	△ 148,332	△ 142,089												
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	269,548	243,735	290,421	142,089												
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	277,507	291,100	142,089													
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	33,773	678														
実 質 収 支 黒 字 (P)	243,735	290,421	142,089													
(N)-(O) 赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)																
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	97	98	78	84	79	79	82	84	93	100	98	96	93	93		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,128,811	1,168,671	1,092,512	1,109,046	1,156,503	1,164,189	1,184,313	1,227,324	1,373,830	1,415,836	1,418,007	1,420,178	1,421,262	1,421,262		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
地 方 債 残 高 (X)	8,478,855	9,024,287	9,673,116	9,555,386	9,471,311	9,405,073	9,356,988	9,295,263	9,377,538	9,424,616	9,437,545	9,415,341	9,350,922	9,350,922		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 算 込	本年度											
収益的収支分	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
資本的収支分	うち基準内繰入金	46,414	73,076	166,174	73,879	306,155	312,345	258,827	247,085	102,289	1,562	31,682	62,879	102,300	
	うち基準外繰入金	46,414	73,076	166,174	73,879	306,155	312,345	258,827	247,085	102,289	1,562	31,682	62,879	102,300	
合 計		46,414	73,076	166,174	73,879	306,155	312,345	258,827	247,085	102,289	1,562	31,682	62,879	102,300	